



2022年7月28日

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命 積立利率変動型終身保険(20)(通貨指定型)『プレミアプレゼント3』を販売開始

プレミアプレゼント3

第一フロンティア生命保険株式会社(代表取締役社長:武富 正夫)は2022年8月1日より、**積立利率変動型終身保険(20)(通貨指定型)『プレミアプレゼント3』**^(※1)の販売を開始いたします。

『プレミアプレゼント3』は、大切なご家族のために今あるご資産を活用できる2つのプラン(「死亡保障プラン」「認知症・介護プラン」)を有する終身保険です。2020年7月に販売開始した『プレミアプレゼント2』の主な機能はそのままに、商品改定によって機能を拡充し、お客さまのニーズにより一層お応えすることができるようになりました。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまの安心で豊かな生活を支えてまいります。

(※1)販売名称は取扱金融機関により異なる場合があります。

商品改定の主なポイント

[改定点①] 保障がふえるまでの期間を「2年間」から「10ヵ月間」に短縮

- ✓ ご契約日から10ヵ月経過以後に、保険金額が指定通貨建てで一時払保険料より確実にふえます。
 - ✓ より早くから保障をふやすことで、大切なご家族に“のこす”・“そなえる”ことが可能になります。
- * 保障がふえるまでの期間がご契約日から10ヵ月間である商品は、一時払終身保険(告知なしタイプ)の中で、本商品(死亡保障プラン)が業界最短です。(生命保険協会に加盟する生命保険会社について、2022年6月末当社調べ)

[改定点②] 「認知症・介護プラン」に“告知なし”タイプを新設

- ✓ 従来の“告知あり”タイプに加え、“告知なし”タイプを新たにご用意します。
 - ✓ 告知に抵抗があるお客さまのニーズにもお応えします。
- * 「認知症・介護プラン(告知なし)」の場合、保障がふえるまでの期間はご契約日から3年間となります。

プラン	死亡保障プラン	認知症・介護プラン	
告知の有無	告知なし	3項目の簡易告知あり	告知なし
保障がふえるまでの期間	10ヵ月間 (商品改定前:2年間)	10ヵ月間 (商品改定前:2年間)	3年間

改定点①

改定点②

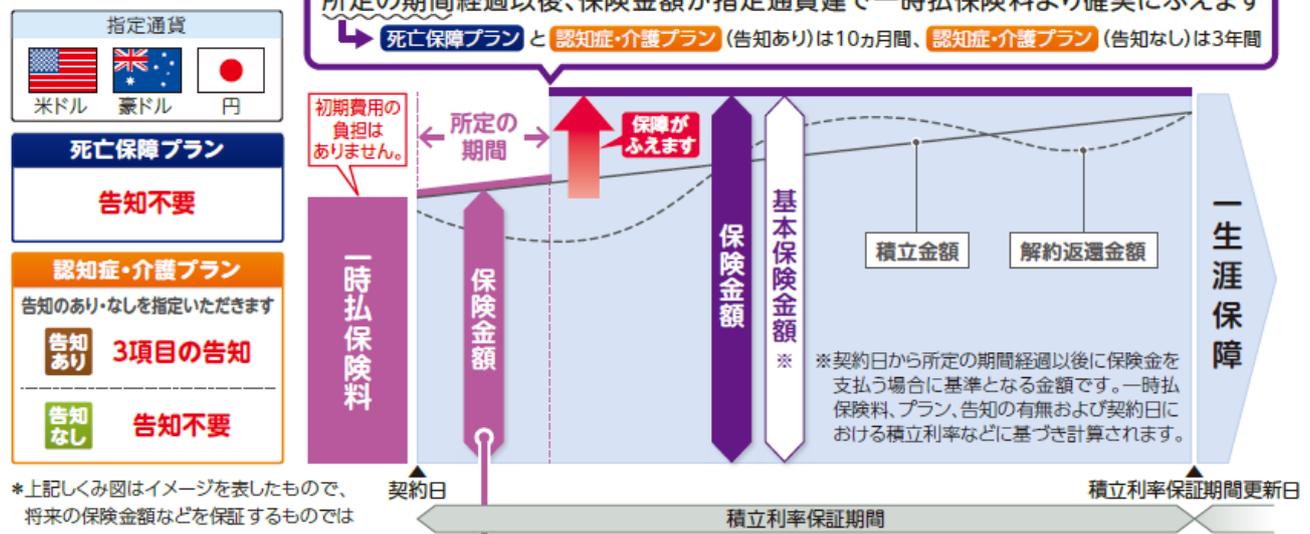
『プレミアプレゼント 3』の商品概要

■しくみと特徴について

大切なご家族のために、今あるご資産を活用できる定額終身保険

<h3>死亡保障プラン</h3> <p>死亡保障を大きくするしくみがあります</p> <p>(認知症・介護に対する保障はありません)</p> <p>外貨建の場合、「自動的に運用成果を確保したい」という方に、円換算の目標値を設定した運用もできます。</p>	<h3>認知症・介護プラン</h3> <p>認知症・介護へのまとまった資金が準備できます</p> <p>(「死亡保障プラン」と比べて、死亡保障は少なくなります)</p> <p>「所定の認知症と診断確定」または「公的介護保険制度における要介護1以上に認定」でお支払いします。</p>
--	---

しくみ図(イメージ)



*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の保険金額などを保証するものではありません。

〈外貨建の場合、特約を付加することで、契約日から所定の期間は円貨で最低保証〉
 保険金額は、一時払保険料の円換算額を最低保証します(保険金は円貨でお支払い)。
例 一時払保険料の円換算額1,000万円 ⇒ 保険金額1,000万円を最低保証

- *上記の「保険金額」は、「死亡保障プラン」では「死亡保険金額」、「認知症・介護プラン」では「認知症・介護保険金額または死亡保険金額」となります。なお、「認知症・介護プラン」の場合、認知症・介護保険金と死亡保険金は重複してお支払いしません。
- *現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

■主な取り扱いについて

指定通貨	米ドル	豪ドル	円
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定 *契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます。		
保険期間	終身		
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	死亡保障プラン 20歳～90歳 認知症・介護プラン 40歳～85歳 *ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない通貨・年齢・性別があります。		
積立利率保証期間	死亡保障プラン	20歳～80歳:30年 81歳～90歳:10年	20歳～85歳:20年 86歳～90歳:10年
	認知症・介護プラン	40歳～80歳:30年 81歳～85歳:10年	40歳～85歳:20年
一時払保険料もしくは払込金額	最低	●指定通貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル ●円貨入金 100万円 ●外貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル	
	最高 (基本保険金額)	死亡保障プラン 9億円相当額(「認知症・介護プラン」と通算) 認知症・介護プラン 3億円相当額(当プラン単独) (適用される積立利率、年齢、および性別により一時払保険料の上限額は異なります)	
付加できる特約	保険金円貨保証特約(10ヵ月間・3年間)、目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約、 保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約 年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約		

■ 保障内容について

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を   と表記しています。

<商品の概要>

主な支払事由	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。 ●認知症・介護プランの場合、被保険者が責任開始期以後に発病した疾病または発生した傷害を原因として、「所定の認知症と診断確定」または「公的介護保険制度における要介護1以上に認定」のいずれかに該当した場合、認知症・介護保険金を被保険者にお支払いします。 ▲「認知症・介護プラン」の場合、死亡保険金と認知症・介護保険金は重複してお支払いしません。 		
死亡保険金額 および 認知症・介護 保険金額	保険期間	保険金額	
	契約日から所定の期間※1	つぎのいずれか大きい金額…(A) ●一時払保険料 ●積立金額 ●解約返還金額	
	  「保険金円保証特約(10ヵ月間・3年間)」を付加した場合	つぎのいずれか大きい金額 ●(A)の円換算額 ●一時払保険料の円換算額	
	契約日から所定の期間※1経過以後	つぎのいずれか大きい金額 ●基本保険金額※2 ●解約返還金額	
解約返還金	*   「死亡保障プラン」において、目標値に到達し、円建の終身保険に移行後は、別途金額を定めます。		
	あり	配当金	なし

※1 所定の期間は、「死亡保障プラン」および「認知症・介護プラン(告知あり)」は10ヵ月間、「認知症・介護プラン(告知なし)」は3年間となります。

※2 契約日から所定の期間経過以後に保険金を支払う場合に基準となる金額です。一時払保険料、プラン、告知の有無および契約日における積立利率などに基づき計算されます。

■ リスクと費用について

解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

■ すべてのご契約者に負担していただく費用

積立利率保証期間中、積立金からご契約の締結に必要な費用および保険金を支払うための費用を控除します。

*上記の費用は、通貨の種類、プラン、告知の有無、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

また、積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。

■ 特定のご契約者に負担していただく費用

①解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除 = 一時払保険料 × 以下の解約控除率

指定通貨	米ドル			豪ドル※		円	
積立利率保証期間	30年	10年	20年	10年	30年	15年	
解約控除率	5.5%~0.0%	4.0%~0.0%	5.5%~0.0%	4.0%~0.0%	2.5%~0.0%	2.0%~0.0%	

※「認知症・介護プラン」は「20年」のみとなります。*   「死亡保障プラン」において、定額円貨建移行日以後に解約・減額した場合、解約控除はかかりません。

②   「保険金円保証特約(10ヵ月間・3年間)」を付加した場合、契約日から10ヵ月間または3年間、積立金から保険金の支払額を円貨で最低保証するための費用を控除します。

*上記の費用は、通貨の種類、プラン、告知の有無、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

③   「死亡保障プラン」において、「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、円建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

*上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

④ 特約を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して**0.4%**(円貨で特約年金を受け取る場合は**最大0.35%**)を負担していただきます(2022年6月現在の数値であり、将来変更されることがあります)。

■   通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭~50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります(為替レートは、2022年6月現在の数値であり、将来変更されることがあります)。

*TTM(対顧客電信売買相場値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■   この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

ここに記載の税務のお取扱いは 2022 年 6 月現在のものです。法令改正などにより税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては商品発売日以降、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のおしり・約款」などをお読みください。

以上